

聖和学園短期大学GPA制度

1. GPAとは

GPA (Grade Point Average) とは、成績を総合的に判断する学修指標です。各自が修得したそれぞれの単位数に GP を掛け、その合計 GP を単位登録した科目（適用外科目を除く）の総単位で除して算出します。

① GPA 算出方式

科目名	評定	単位数	GP	評点 (点)
○○○入門	秀	2	4	8 (2×4)
○○△演習	優	2	3	6 (2×3)
△△○実習	可	1	1	1 (1×1)
×△▲実技	不可	2	0	0 (2×0)
7 (注)			15	

$$\text{GPA} = 15 \text{ 点} \div 7 = 2.14 \quad (\text{小数点3位以下切捨})$$

(注) 単位数には履修登録し不合格の科目、履修放棄した科目を含みます。

②GP の付加と GPA の算出

成績評価は点数方式で行い、以下の評定に応じて GP を付加します。GPA は再試験結果までの成績を対象として、各学年、学期ごとに算出し、成績通知書に記載されます。

点数区分	評価	評価内容	付加する GP
100 点～90 点	秀	特に優れた成績である	4
89～80 点	優	優れた成績である	3
79～70 点	良	概ね妥当な成績である	2
69～60 点	可	合格に必要な最低限を満たした成績である	1
59 点以下	不可	合格には至らない成績である	0
	認	単位認定を行うが GPA の対象としない	—

2. 対象者

本学の全ての学生を対象とします。

3. GPA 対象科目

GPA はすべての授業科目を対象とします。ただし、次の科目は適用除外科目です。

- ①本学入学前に修得した単位認定科目（単位認定の可否は教授会で審議のうえ学長が決定します）。
- ②他大学との単位互換等で修得した科目。

4. 履修取り消し

定められた期間内に履修取り消しの手続きをせずに履修放棄した科目は「不可」となり GP は 0 になります。ただし、履修取消期間以後、病気や事故等、やむを得ない事情が発生し、学生が「特殊事情による履修取消願」を提出し学科長が許可した場合は履修登録を取り消すことができます。

5. 再履修の場合の学修成績

不合格となった科目を再履修した場合は、新たな学修成績をもとに評価します。

6. GPA 最低基準値の設定と対応

本学では、各学科において 2 年次後期の GPA の最低基準値を設定し、退学勧告等の指導の参考とします。最低基準値は 1.0 です。

7. GPA を用いた履修指導

①成績不振者に対する個別学習指導

本学では履修単位数が標準の 6 割以下の者、出席率が 8 割以下の者のほか、GPA による順位が下位 4 分の 1 の者に対して、学科において、個別に学習指導を行います。

②履修上限単位数

本学では履修登録単位数の上限について、学則第 24 条の 2 第 1 項で規定していますが、1 年次の GPA が 1.0 未満の場合、2 年次の年間履修登録の上限は 40 単位とします。ただし、同条第 1 項各号に掲げる科目は、履修登録単位制限に含まないものとします。

③「保育実習Ⅱ・Ⅲ」および「教育実習」履修者に求める成績水準

本学保育学科では、1 年次の GPA が 1.5 未満の場合、2 年次に開講する「保育実習Ⅱ・Ⅲ」および「教育実習」については、履修できないものとします。

なお、この場合でも、保育学科で実施する学修到達度テストで合格点に達したときは、履修を認めることがあります。

8. GPA を用いた成績評価基準の平準化

本学では、授業科目別の履修者全員の GP の平均値を算出し、その比較を行うことで、成績評価が著しく易しい、あるいは著しく厳しい授業がないかどうかを分析し、各授業科目における成績評価基準の平準化を行うものとします。